



平成 28 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー  
代表者名 代表取締役社長 黒澤 秀男  
(JASDAQ・コード6347)  
問合せ先 総務・経理部部长 山崎 正彦  
電話048-798-0222

### 第 56 期定時株主総会における取締役及び監査役 選任議案の否決に伴う今後の方針について

平成 28 年 6 月 29 日付「当社株主総会の決議事項の結果について」にてお知らせいたしましたとおり、当社では、同日開催の第 56 期定時株主総会におきまして、上程いたしました取締役選任議案（会社提案の第 1 号議案及び株主提案の第 3 号議案）及び監査役選任議案（会社提案の第 2 号議案及び株主提案の第 4 号議案）がいずれも否決されました。

この結果、当社取締役 4 名全員が上記定時株主総会終結時に任期満了により退任となり、取締役の員数すべてに欠員が生じるとともに、監査役の員数 3 名のうち 1 名については引き続き欠員が生じることになりました。後任の取締役が就任するまでの間は、会社法 346 条第 1 項及び同法 351 条第 1 項の定めにより、黒澤秀男氏は代表取締役としての、篠澤浄天氏、平石昌之氏及び小沢剛司氏は取締役としての、それぞれ権利義務を有することとなり職務を遂行するとともに、後任の監査役が就任するまでの間は、さいたま地方裁判所平成 27 年 7 月 31 日付決定に基づき、引き続き野崎正氏が仮監査役として職務を遂行することとなります。上記各氏が代表取締役・取締役及び監査役としての職務を継続して遂行いたしますので、上記決議が否決されたことによる当社業務への支障はございません。

しかしながら、上記のとおり法定の取締役及び監査役に欠員が生じておりますことから、当社といたしましては、当社業務に長年従事し取引先及び金融機関とも人的信頼関係のある取締役に、専門的知見及び経験を有する社外役員を加えた経営・監督体制が、当社の業務を適切に遂行し株主共同の利益に資するものであることにつきまして、引き続き、株主様のご理解をいただけますよう最大限の努力をいたしましたうえで、取締役選任議案及び監査役選任議案を、本年 12 月頃を目途に開催方針の臨時株主総会におきまして、あらためて付議する予定です。株主様からのご理解をいただくことなく、臨時株主総会を開催した場合には、再び議案が否決され取締役及び監査役が選任されず株主様にさらにご迷惑をお掛けする事態が生じますことから、臨時株主総会の開催まで、暫しのご猶予をいただきますことにつきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。今後開催する方針の臨時株主総会の日時・場所、取締役及び監査役選任議案の概要などについて決まりましたら、あらためて開示いたします。

以上